

おおくま

大熊町役場 会津若松出張所

発行：大熊町役場総務課
 所在地：福島県会津若松市追手町2番41号
 電話：フリーダイヤル 0120-26-3844(代表)
 F A X：0242-26-3794
 E-mail:okuma@town.okuma.fukushima.jp
 ブログ大熊町
<http://blog-okuma.jugem.jp/>
 大熊町公式ホームページ
<http://www.town.okuma.fukushima.jp/>

2014年 4 月15日 お知らせ版

助 成

大熊町乳幼児・子ども医療費受給資格証について

現在、大熊町では、福島県の18歳以下医療費無料の制度をうけ、乳幼児、子どもの医療費助成を行っております。

この度、平成26年3月診療分より大熊町乳幼児・子ども医療費受給資格証が全国の医療機関で使用できることになりましたのでお知らせします。(一部、対象外の医療機関もあります。)

ただし、ご加入の社会保険より原子力災害による一部負担金免除証明書が発行されている場合は、そちらを優先してお使いください。

なお、国民健康保険組合(全国土木建築国民健康保険組合、中央建設国民健康保険組合等)加入の方は対象外となり、現行通り償還払いとなりますので各出張所等にて申請手続きを行ってください。

【お問い合わせ先】

大熊町役場 福祉課福祉係
 0120(26)3844

風しんワクチン予防接種・風しん抗体検査の費用の助成について

風しんの免疫を持たない女性が妊娠中に風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんに、難聴・先天性心疾患・白内障などの症状(先天性風しん症候群)が現れる可能性があります。下記に該当する方に対して、ワクチン接種費用と抗体検査費用を助成します。

助成対象者	①妊娠を予定または希望している女性 ②妊娠している女性の配偶者 検査・接種当日、大熊町に住居票があり、上記①または②の方で、風しん抗体検査をした結果、抗体が十分でないことが確認された場合は検査と接種分を、抗体価が十分であった場合は抗体検査分を助成します。希望される方は必ず抗体検査を受けてください。ただし、下記の方は除きます。 ・以前の妊娠時に抗体があることを確認している方 ・過去に風しんを含むワクチン接種を2回受けたことのある方 ・過去に風しんにかかったことがある方
助成対象接種期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日
医療機関への持参物	現住所(大熊町の住所)が確認できるもの(健康保険証など) ②の方は配偶者の母子健康手帳またはその写し
助成額	全額(償還払い)
手続きに必要な物	1. 助成金交付申請書 2. 領収書(原本) 3. 抗体検査結果の写し 4. 予診票の写し 5. ②の方は、母子手帳の写し(名前が確認できるページ)

妊娠を予定または希望している女性

※妊娠中の方は接種できません。

※妊娠の可能性のない月経中などに接種することをお勧めします。

※接種後2カ月は避妊が必要です。

【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所 保健センター

0120-26-3844

支援

被災者生活再建支援制度について

(大川原地区、中屋敷地区の住宅が全壊または大規模半壊判定された方、津波で住宅が被災された方へ)

被災者生活再建支援法に基づき、(※)自然災害により居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金を支給し生活の再建を支援するものです。

なお、申請の際には「り災証明書」が必要となります。現状では大川原地区、中屋敷地区の方の家屋被害調査が行われております。り災証明書発行についての詳細は大熊町役場税務課までご確認ください。

(※)自然災害とは・・・地震、津波による災害。(原子力発電所事故による長期避難は対象外となります)

1 大熊町において支給対象となる被災世帯

平成23年3月11日時点で、大熊町に居住していた世帯で、地震や津波により住宅が全壊もしくは大規模半壊した世帯

2 支援金の支給額

(1)基礎支援金(住宅の被害程度に応じて支給する支援金)

全壊の場合100万円、大規模半壊の場合50万円(単身世帯の場合、その4分の3の額)

(津波による被害での対象の方は、既に申請済みですので、基礎支援金の申請の必要はありません。)

(2)加算支援金(住宅の再建方法に応じて支給する支援金)

建設・購入の場合200万円、補修の場合100万円、賃借(公営・仮設・借上げは除く)の場合50万円(単身世帯の場合その4分の3の額)

申請期限

(1)基礎支援金
平成27年4月10日まで

(2)加算支援金
平成30年4月10日まで

被災者生活再建支援金の詳細や申請手続等につきましては生活支援課までご連絡ください。

お問い合わせ先

大熊町役場会津若松出張所
生活支援課

0120(26)3844

相談

学校生活・子育てに関して

誰かに話を聞いてほしいと思つたことはありませんか?ふと、そう思つたとき、電話してみませんか?

「ほっとルーム」では、みなさんのお話をお聴きしながら、どうぞ少しでも楽になるのかを一緒に考えていきたいと思つています。

辛くなる前に、気軽に電話ください。支援コーディネーターが、みなさんのお話をお聴きします。

相談電話番号

0242(23)8261

面談場所および日時

・大熊町役場2階(旧大熊中学校 保健室)

・毎週木曜日の午前10時から午後4時まで開室

(支援コーディネーターがいます)

※上記以外の月・水・金の午前10時から午後4時までは024(504)2875までお電話

いただければ、福島大学うつくしまふくしま未来支援センターの支援コーディネーターがお話をお伺いいたします。

損害賠償に関して

原子力損害賠償支援機構では、避難されている皆様向けに茨城県と埼玉県で原子力損害の賠償に関する相談会を開きます。弁護士・不動産鑑定士が「中間指針第四次追補」を中心に宅地・建物・田畑等に関する賠償内容の解説を行います。損害賠償全般のご相談にも対応いたします。

【茨城県】

開催日時

4月19日(土)

開催場所

つくば市役所2階(茨城県つくば市苅間2530番地2)

【埼玉県】

開催日時

4月27日(日)

開催場所

パストラルかぞ1階(埼玉県加須市大字上三俣2255)

【当日のスケジュール】

・午前10時~正午 全体説明
・午後1時~4時 個別相談

※個別相談(1組1時間)は、事前予約をお願いいたします。

お問い合わせ先

原子力損害賠償支援機構

0120(330)540
(年中無休 午前9時~午後5時)

日帰り入浴にお越しください

会津若松市の東山温泉くつろぎ宿は「千代滝」と「新滝」の両館で大熊町民の皆様を対象とした日帰り入浴の割引サービスを始めました。どうぞご利用ください。

利用場所

東山温泉くつろぎ宿

・千代滝(会津若松市東山町湯本寺屋敷43)

・新滝(会津若松市東山町湯本川向22)

割引適用日

平日のみ(休前日と特定日は通常料金)

利用時間

午後2時~午前0時
(最終入館午後11時、休前日と特定日は午後8時)

入浴料

中学生以上500円、子供250円、1歳児以下無料

(通常料金は中学生以上千円、子供500円)

利用方法

受け付けで大熊町民であることを申し出てください。

お問い合わせ先

くつろぎ宿

0242(26)0001

チャリティーよさこいwith会津児童園を開きます

私達よさこい飯能乱舞は埼玉県飯能市を拠点に、高齢者施設・障がい者福祉施設様への慰問ボランティアを中心に、地元の地域活性化・町興しのお手伝い等、盛上げ隊として日々活動しているよさこいチームです。震災による原発事故で、避難生活を余儀なくされてます大熊町の皆様のご苦勞を慰勞させて頂きたく、今回のイベントを計画いたしました。

日頃の慰問ボランティアの内容そのままに、歌やよさこいを楽しんでください。また、昨年よりご縁のある会津児童園の子供達も一緒に演舞します。

- ◆開催日時 5月18日(日)
午前10時30分～午前11時30分
- ◆開催場所 会津若松市文化センター・文化ホール
(会津若松市城東町14-52)
- ◆対象者 大熊町民の方ならどなたでも
- ◆入場料 無料
- ◆申し込み 4月中旬より入場整理券を配布します。
観覧ご希望の方は次の場所で入場整理券をお受け取りください。

大熊町役場会津若松出張所
生活支援課(会津若松市追手町2-41)
※午前8時30分～午後5時
※土日祝日は会津若松出張所の日直ま
でお申し出ください。
※整理券の配布は、無くなり次第終了
となります。



【よさこい飯能乱舞 代表 北島 環】

栃木県鹿沼市および近隣に避難する皆様へ 交流会を開催します

東日本大震災から早3年が過ぎました。これまで私たちは近くに避難しながらもお互いの居住地が分からず生活しておりました。この度、避難する皆様との交流会を開催したいと考えておりますので、皆様のご連絡をお待ちしています。

- ◆交流会の内容 近況報告や情報交換等を含めた交流会
- ◆開催場所 主に鹿沼市内の施設で開催予定
- ◆対象者 栃木県鹿沼市およびその近隣市町村
※上記以外にも鹿沼市での開催に参加できる方ならどなたでも可
※開催日等については、決定次第お申し込みいただいた方にご連絡します。

【申し込み・お問い合わせ先】

鹿沼市交流会 世話人 松本光清 090(2794)4531
0289(62)9757

町職員人事異動

4月1日付（ ）内は旧任

退職は3月31日付

《課長相当職》

- ・産業建設課長 武内佳之
- （産業建設課主幹兼課長補佐兼産業係長兼建設係長）
- ・税務課主幹兼課長補佐兼
徴収係長兼管理係長 高田郁子
- （健康介護課主幹兼課長補佐兼保健衛生係長）
- ・住民課主幹兼課長補佐兼任住民係長兼
避難者名簿係長 根本豊稔
- （教育総務課総括主任兼スポーツ振興係長）
- ・健康介護課主幹兼課長補佐兼
統括保健師 武内由美子
- （健康介護課主幹兼所長補佐兼統括保健師）
- ・環境対策課主幹兼課長補佐兼生活環境係長兼
消防交通係長 吉岡文弘
- （税務課主幹兼課長補佐兼徴収係長兼管理係長）
- ・産業建設課主幹兼課長補佐兼産業係長兼
建設係長 柳田淳
- （住民課主幹兼課長補佐兼任住民係長兼
避難者名簿係長）
- ・総務課主幹 秋本昌寿
- （環境対策課主幹兼課長補佐兼生活環境係長兼
消防交通係長）

《課長補佐相当職》

- ・総務課総括主任兼財政係長 工藤誠一
（総務課総括主任兼管財係長）
 - ・総務課総括主任兼管財係長 志賀博英
（産業建設課主任主査）
 - ・健康介護課総括主任兼保健衛生係長兼
主任保健師 澤田裕美子
（健康介護課主任保健師）
 - ・教育総務課総括主任兼
スポーツ振興係長 横川清子
（環境対策課主任主査）
 - ・いわき出張所総括主任 植杉文子
（福祉課総括主任）
 - ・いわき出張所総括主任 新川節子
（福祉課総括主任）
- ### 《主任主査》
- ・企画調整課主任主査 橋本健
（健康介護課主任主査）
- ### 《主査》
- ・健康介護課主査 小野寺拓也
（いわき出張所主査）

- ・健康介護課主査 遠藤友美
（総務課主査）

《主事》

- ・復興事業課主事 志賀直貴（産業建設課主事）

《新採用》

- ・総務課 主任主査 村井一隆
 - ・企画調整課 主事 石田洵也
 - ・税務課 主事補 渡邊陽太
 - ・住民課 主事補 吉田和樹
 - ・福祉課 主事補 阿部由布子
 - ・健康介護課 主任保健師 猪瀬雅夫
 - ・環境対策課 主任主査 高田吉弘
 - ・復興事業課 主事 植田しのぶ
 - ・復興事業課 主事 大井力
 - ・産業建設課 主事 中里良
 - ・いわき出張所 主事 鈴木龍一
- ### 《退職》
- ・産業建設課 課長 鈴木美起男
 - ・幼稚園 総括主任兼主任教諭 石橋裕子
 - ・福祉課 副総括主任 後藤ひとみ